

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年12月1日
(第45期) 至 2020年11月30日

アルテック株式会社

東京都中央区入船二丁目1番1号

第45期（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

有価証券報告書

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アルテック株式会社

目 次

	頁
第45期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	5
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	8
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 事業等のリスク	11
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4 経営上の重要な契約等	15
5 研究開発活動	15
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	16
2 主要な設備の状況	16
3 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
2 自己株式の取得等の状況	21
3 配当政策	22
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	28
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式の保有状況	35
5 経理の状況	38
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	82
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	94
(3) その他	94
6 提出会社の株式事務の概要	95
7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	96
2 その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月25日
【事業年度】	第45期（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池谷 壽繁
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03-5542-6760（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 堀川 彬永
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03-5542-6763
【事務連絡者氏名】	総務部長 堀川 彬永
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	13,775,473	15,173,738	16,200,964	14,562,380	12,945,573
経常利益 (千円)	181,089	654,240	721,219	587,954	700,369
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	64,972	654,227	583,238	509,161	595,384
包括利益 (千円)	△1,265,187	1,341,155	414,533	33,463	652,606
純資産額 (千円)	8,697,155	9,985,353	10,347,296	10,161,033	10,625,438
総資産額 (千円)	14,693,426	16,247,178	15,121,087	13,966,831	16,180,643
1株当たり純資産額 (円)	498.34	570.67	590.68	604.96	673.34
1株当たり当期純利益 (円)	3.79	38.16	34.02	30.11	37.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.2	60.2	67.0	71.4	63.9
自己資本利益率 (%)	0.7	7.1	5.9	5.1	5.9
株価収益率 (倍)	61.0	10.5	8.1	7.6	7.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	811,448	1,244,080	237,464	1,866,229	1,281,893
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△166,660	△277,706	△315,678	△320,177	△594,382
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△815,694	△346,934	△1,117,101	△801,140	△339,568
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,184,606	4,000,864	2,766,910	3,444,688	3,815,314
従業員数 (名)	426	426	425	414	402
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔142〕	〔140〕	〔153〕	〔132〕	〔136〕

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	9,781,014	10,204,001	10,542,190	9,498,325	8,573,986
経常利益 (千円)	397,568	368,840	361,014	321,927	296,224
当期純利益 (千円)	392,660	430,737	269,707	276,247	208,754
資本金 (千円)	5,527,829	5,527,829	5,527,829	5,527,829	5,527,829
発行済株式総数 (株)	19,354,596	19,354,596	19,354,596	19,354,596	19,354,596
純資産額 (千円)	7,448,938	7,906,528	8,048,972	8,098,750	8,009,830
総資産額 (千円)	10,854,640	11,215,833	10,825,000	10,480,437	11,984,208
1株当たり純資産額 (円)	434.44	461.13	469.44	491.63	521.49
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	4.00	3.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	22.90	25.12	15.73	16.34	13.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.6	70.5	74.4	77.3	66.8
自己資本利益率 (%)	5.4	5.6	3.4	3.4	2.6
株価収益率 (倍)	10.1	15.9	17.5	14.1	22.2
配当性向 (%)	13.1	11.9	25.4	18.4	22.8
従業員数 (名)	133	134	138	136	138
[外、平均臨時雇用者数]	[1]	[3]	[2]	[5]	[4]
株主総利回り (%)	121.2	210.4	147.7	125.9	159.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.1)	(118.4)	(112.5)	(117.6)	(124.5)
最高株価 (円)	304	424	470	286	327
最低株価 (円)	119	191	247	188	144

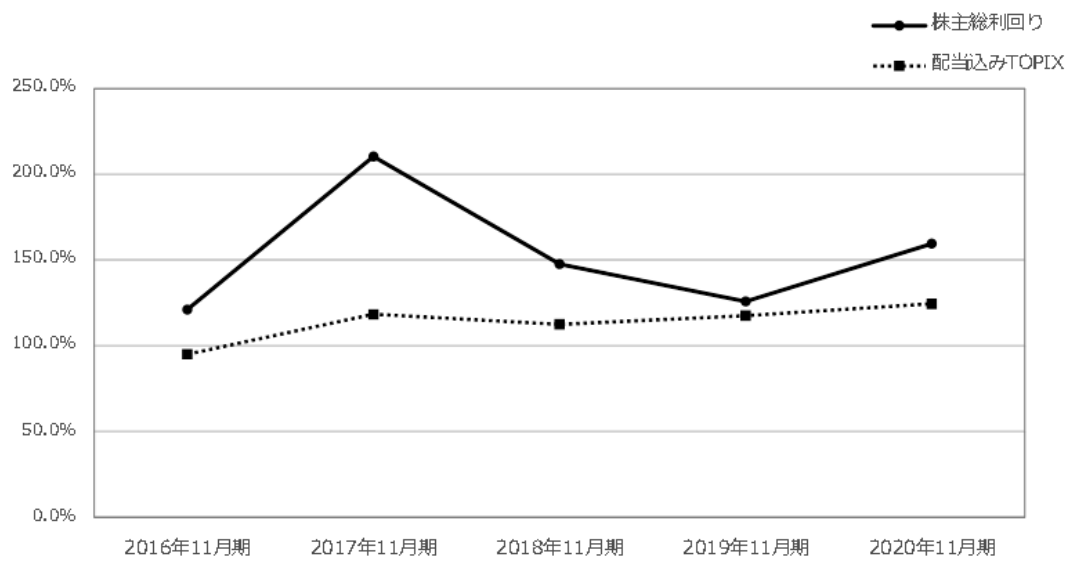
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価および最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 株主総利回りおよび比較指標（配当込みTOPIX）の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

年月	事項
1976年 5月	東京都中央区八丁堀一丁目 4 番 5 号に資本金30百万円で産業機械の輸入販売を目的としてアルテック株式会社を設立
1977年 4月	本社を東京都中央区日本橋本町一丁目に移転
1987年 9月	株式会社オーエム製作所と合併でアルテック・エンジニアリング株式会社を設立
1994年 5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1994年 7月	本社を東京都中央区八丁堀二丁目に移転
1998年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年10月	株式会社エヌテックと合併でアルパレット株式会社（現・アルテック新材料株式会社・連結子会社）を設立
2000年 1月	アルテックサクセスエンタープライズ株式会社（アルテックアイティ株式会社）を設立
2000年 2月	本社ビルの完成に伴い、本社を東京都新宿区四谷四丁目に移転
2000年 5月	東京証券取引所市場第一部に上場
2002年 5月	タイにALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2002年 6月	中国に愛而泰可新材料（蘇州）有限公司（現・連結子会社）を設立
2003年12月	持株会社体制への移行に伴い、新設分割（物的分割）の方法により当社5事業グループを分社
2004年 2月	中国に永興明国際発展有限公司と合併で愛而泰可新材料（深圳）有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立
2004年 3月	中国に愛而泰可新材料（広州）有限公司（現・連結子会社）を設立
2007年12月	本社を東京都新宿区荒木町に移転
2008年 3月	持株会社体制廃止に伴い、当社が主要国内子会社4社を吸収合併
2010年12月	アルテック・エンジニアリング株式会社及びアルパレット株式会社（現・アルテック新材料株式会社・連結子会社）を完全子会社化
2011年 6月	アルテック・エンジニアリング株式会社を吸収合併
2011年 8月	インドネシアにPT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA（現・連結子会社）を設立
2011年10月	本社を東京都中央区入船二丁目に移転
2013年 8月	中国に重慶愛而泰可新材料有限公司（現・連結子会社）を設立
2013年12月	アルテックアイティ株式会社を吸収合併
2014年11月	アルテック新材料株式会社の事業内容を転換（輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造及び販売→ペットボトル用プリフォームの製造及び販売）
2014年11月	中国に愛而泰可新材料（武漢）有限公司（現・連結子会社）を設立
2015年 1月	ベトナムにALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2020年 4月	株式会社BAIFUNおよびヨウヨウ商事株式会社と合併でバイファン・アルテック株式会社（現・連結子会社）を設立

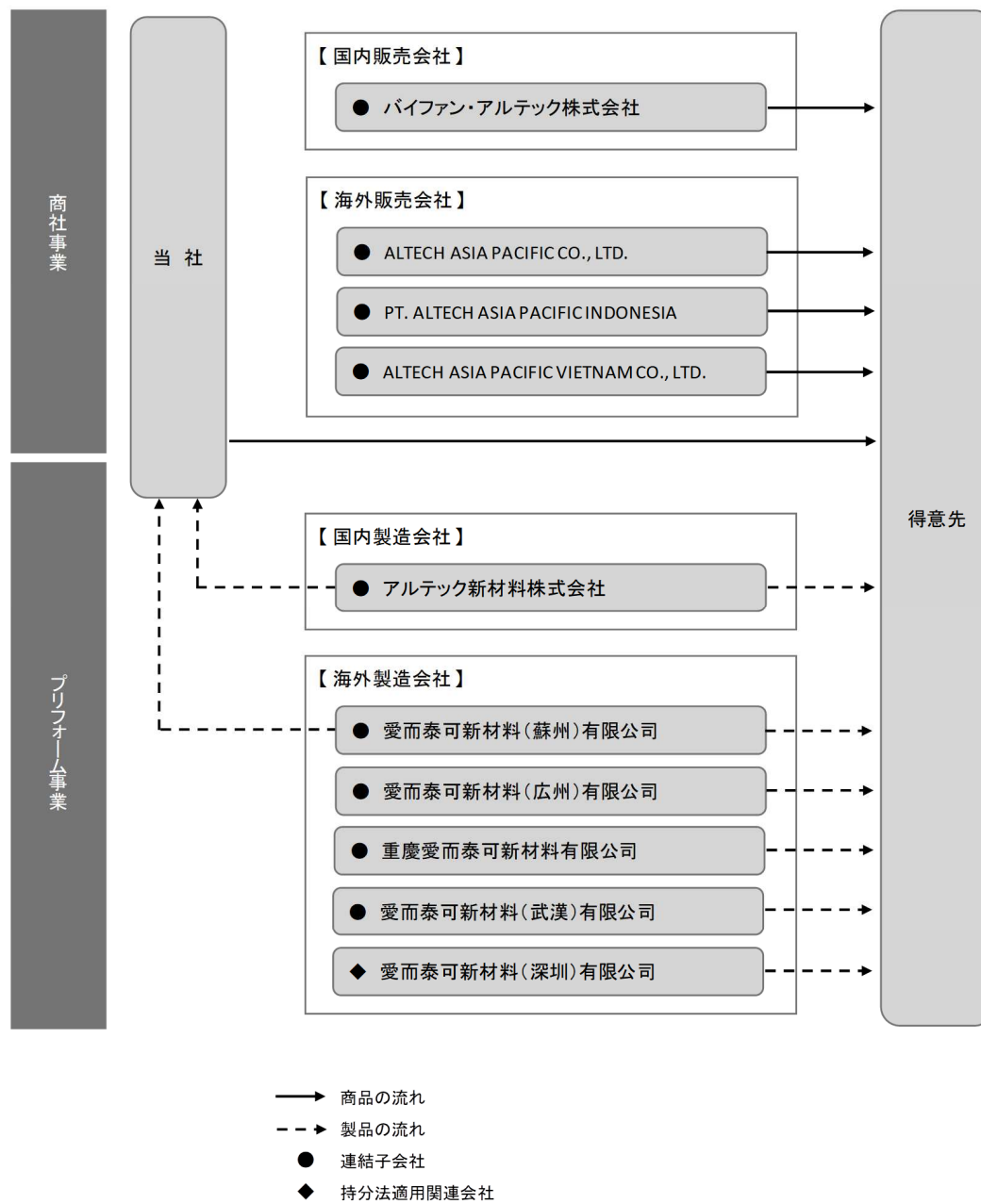
3 【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の関係会社11社（子会社10社、関連会社1社）で構成されており、主として産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う商社事業、ならびに主としてペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売およびこれに関連するサービスの提供を行うプリフォーム事業を営んでおります。

子会社および関連会社の事業に係る位置付けおよび各報告セグメントとの関係は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な商品・製品・サービス	主要な会社
商社事業	フレキシ印刷機、グラビア印刷機、パッケージおよびシール・ラベル用ハイエンドデジタル印刷機、レタープレス印刷機、曲面スクリーン印刷機、フレキシ製版装置、チューブ（ラミネート・プラスチック・アルミ）製造機、紙ストロー成形機、プラスチック用押出機、ラミネーター、コータ、真空蒸着装置、オンデマンド自動梱包装置、自動収納装置、自律走行型搬送用ロボット、自律走行制御システム、自律走行フォークリフト、ドローン防衛システム、ゴム製品成形機、自動車部品等高機能製品用ブロー成形機、各種ラボラトリー・研究用ポリマープロセス設備、食品加工機械、化粧品製造装置、医療器具製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、光学的皮膚カロテノイド測定装置、帯電防止剤、エポキシ樹脂系接着剤、廃棄プラスチック再生処理機械、ペットボトル用ブロー金型、プリフォーム金型、清涼飲料水製造装置および関連機器、ペットボトル関連検査機器、有機EL製造関連機器・検査装置、プリンテッドエレクトロニクス関連機器、光ディスク（ブルーレイディスク、アーカイブディスク）製造関連機器・検査装置、バイオ・医療・創薬分野用基礎研究支援機器、半導体メモリ用検査装置、3Dプリンタ・3Dスキャナ、3D造形サービス・3Dプリンタレンタル、ICカード・RFIDタグ/ラベル製造・発行装置、RFIDアンテナ基板、電子旅券製造・発行・検査装置、NFC Forum・EMVCo認証検査装置、カード員数機、UHF帯特性検査装置、特殊スキャナ、旅券・査証プリンタおよびリーダー、セキュリティ脆弱性評価装置、化粧品、健康食品、日用雑貨品、各種機械エンジニアリング・保守サービス	当社 〈連結子会社〉 バイファン・アルテック株式会社 ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD. PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO.,LTD.
プリフォーム事業	ペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップ、ペットボトルデザイン開発・試作サービス	当社 〈連結子会社〉 アルテック新材料株式会社 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 重慶愛而泰可新材料有限公司 愛而泰可新材料（武漢）有限公司 〈持分法適用関連会社〉 愛而泰可新材料（深圳）有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備 の借 貸 そ の 他
当 社 員 (名)	当 社 員 (名)								
(連結子会社) アルテック新材料 株式会社 (注) 3	福井県 坂井市	100,000 千円	プリフォーム事業	100.0	兼任 2	兼任 1	有	当社の販売するペットボトル用プレフォームを生産しております	—
パイファン・アルテック 株式会社	東京都 中央区	270,000 千円	商社事業	51.0	兼任 2	兼任 1	有	—	—
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. (注) 4	タイ バンコク市	6,000 千タイバート	商社事業	49.0	兼任 1	—	有	—	—
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA (注) 5	インドネシア ジャカルタ市	700 千アメリカドル	商社事業	100.0 (0.5)	兼任 1	—	有	—	—
ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン市	300 千アメリカドル	商社事業	100.0	—	—	無	—	—
愛而泰可新材料(蘇州) 有限公司 (注) 3、7	中国 蘇州市	36,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	100.0	兼任 2	—	有	当社の販売するペットボトル用プレフォームを生産しております	—
愛而泰可新材料(広州) 有限公司 (注) 3	中国 広州市	22,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	100.0	兼任 2	—	無	—	—
重慶愛而泰可新材料 有限公司 (注) 5	中国 重慶市	5,000 千人民元	プリフォーム事業	100.0 (100.0)	兼任 2	—	無	—	—
愛而泰可新材料(武漢) 有限公司 (注) 3、5	中国 武漢市	30,000 千人民元	プリフォーム事業	100.0 (100.0)	兼任 2	—	有	—	—
その他 1社									
(持分法適用関連会社) 愛而泰可新材料(深圳) 有限公司	中国 深圳市	10,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	45.0	兼任 2	—	無	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. は、議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配している連結子会社であります。

5. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有で内数であります。

6. 「資金援助」欄には提出会社からの貸付金及び保証債務の有無を記載しております。

7. 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,262,951千円
	(2) 経常利益	104,856千円
	(3) 当期純利益	82,168千円
	(4) 純資産額	2,805,734千円
	(5) 総資産額	4,769,766千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年11月30日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)	
商社事業	135	[3]
プリフォーム事業	243	[132]
全社 (共通)	24	[1]
合計	402	[136]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員を含んでおります。

3. 全社 (共通) は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2020年11月30日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
138	45.5	13.0	6,608

セグメントの名称	従業員数 (名)
商社事業	107
プリフォーム事業	7
全社 (共通)	24
合計	138

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 臨時従業員の年間平均雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 全社 (共通) は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、企業理念である「お客様にご期待以上の満足をお届けする」をキーワードにしてこれまでに培った「お客様との絆」を事業基盤とし、ものづくりや社会インフラサービスを支えることを通じて社会問題を解決してまいります。また、当社グループが取り組むマテリアリティ（重要課題）を設定し、中長期的な企業価値向上をめざしてまいります。

<マテリアリティ（重要課題）>

- 1) SDGs（持続可能な開発目標）への貢献
- 2) 豊かな社会づくりに貢献することによる安定した経営基盤と事業活動の持続的成長の実現

(2) 経営環境

今後の我が国経済は、政府による各種経済・金融政策や海外経済の改善を背景に回復基調となることが期待されるものの、未だ新型コロナウイルス感染症流行の収束時期の見通しは立っておらず、感染拡大による経済活動への影響が長期化することが懸念されます。また海外においても、米国や中国等において経済の持ち直しの動きがあるほか、一部の国々においてワクチン接種が開始される等の明るい兆しが見られるものの、ワクチンの効果が顕在化しない場合は経済活動が長期停滞する恐れがあり、今後も不透明な状況が続くと思われま

す。当社グループにおいては、商社事業では、少子高齢化による人手不足を背景とした業務効率化・省人化ニーズの高まりを見込んでおりますが、新型コロナウイルス流行の影響が長期化した場合は、営業活動の停滞や検収遅延等の事業活動への影響が生じる可能性があります。プリフォーム事業では、主要市場である中国市場の成長鈍化等の厳しい経営環境が今後も続くことを予測しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2021年1月に新たな中期経営計画（2021年11月期～2025年11月期）を策定いたしました。次の基本方針に基づき、計画達成に向けて成果をあげていくことが当面の課題と考えております。

<中期経営計画の基本方針>

- 1) 既存事業の付加価値の創出・最適化
 - ・既存商権の深化
 - ・戦略商権の発掘
- 2) 新規事業の育成
 - ・社内資源の有効活用
 - ・外部資源の活用による事業化の推進
- 3) 経営基盤の強化
 - ・営業部門間の連携強化および事業部主導の機能別管理体制の構築
 - ・間接業務やマーケティング戦略の最適化
 - ・CSR・SDGs経営への取り組みおよびガバナンスの強化

上記の中期経営計画の基本方針に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

- ① 商社事業・・・既存商権で安定した収益を確保しつつ、周辺機器への商権拡大と提案力の向上を推進してまいります。また、ニューノーマル（新常态）に対応した無人化、非接触等の社会課題の解決に貢献する商品・サービスの提供を強化してまいります。
- ② プリフォーム事業・・・生産効率改善を推進することに加え、プラスチック容器包装の社会的な影響を踏まえ、樹脂使用量の削減と再生素材の使用を図り、環境負荷の低減に努めていくことで事業の付加価値を高めてまいります。

これらに加え、株主還元にも取り組み、1株当たりの利益の最大化を図ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、中期経営計画（2021年11月期～2025年11月期）の最終年度（2025年11月期）の目標（連結）を売上高20,000百万円、営業利益1,000百万円、営業利益率5.0%以上、自己資本利益率（ROE）8.0%以上としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、及び発生した場合に受けると予想される影響の極小化に最大限努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) カントリーリスクについて

当社グループは、中国、タイ、インドネシア、ベトナムにおいて商社事業やプリフォーム事業を営んでおります。また、広くアジア、アメリカ、ヨーロッパの国々から商品や原料を調達しております。これらの国々において、政治・経済・法制度・社会情勢が大きく変化した場合や事業活動・投資・輸出入等への規制の強化・変更がなされた場合には、事業活動を計画どおりに遂行できず当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 固定資産の減損リスクについて

当社グループは、不動産、機械装置、金型、事務設備備品等の固定資産及びリース資産を有しており、これらは潜在的に資産価値の下落による減損リスクにさらされております。当社グループでは、対象となる資産について減損会計ルールに基づき適切な処理を行い、当連結会計年度末時点において必要な減損処理を行っております。しかしながら、今後資産価値がさらに低下した場合は、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 為替の変動について

当社グループは、海外取引先との輸出入取引を行うほか、海外事業を営んでいるため、外国為替市場の変動によるリスクにさらされております。当社グループの連結財務諸表は日本円建てで表示しておりますが、外国為替市場の変動は、外貨建ての資産、負債、収益、費用及び在外連結子会社の外貨建財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。当社グループは、これらの外国為替変動リスクを回避するために為替予約取引を中心としたデリバティブ取引を活用しておりますが、これらはリスクの完全な回避、低減を保証するものではありません。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 特定取引先への依存度について

当社グループが生産するペットボトル用プリフォームは主に大口取引先宛に販売しております。当社グループは高品質な製品を安定的に供給できる体制を構築することにより、これら大口取引先との間で長期安定的な取引関係を維持しております。ペットボトル用プリフォームの売上全体に占める大口取引先への売上比率は、今後も高水準で推移することが見込まれることから、これら大口取引先の飲料製品の販売不振、販売計画の変更、経営状況の悪化等による注文の減少に代替販売先等の速やかな確保ができない場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害・感染症等のリスクについて

当社グループは日本国内をはじめ中国、タイ、インドネシア、ベトナムにおいて商社事業やプリフォーム事業を営んでおりますが、これらの国々において、大地震や豪雨、竜巻等の大規模な自然災害が発生した場合や新型インフルエンザ等の感染症が流行した場合は、通常の事業活動が困難になる恐れがあります。当社グループでは、事務所として賃借しているビルの耐震構造の確認、定期点検・防災訓練への参加等の対策を講じておりますが、想定を超える自然災害等が発生した場合、設備の損壊、電力等の供給停止、交通や通信の停止、サプライチェーンの被害、人の往来の制限等により、取引先への商品・製品の出荷遅延や停止等に陥り、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応につきましては、当社グループでは、2020年2月より代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置しております。在宅勤務やWeb会議の推奨等の取引先、従業員およびその家族の安全と安心を最優先事項に掲げた感染拡大防止策を講じることで、事業活動への影響を最小限にとどめるよう努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、当初は企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が大きく抑制され、雇用情勢や企業収益が悪化する等、極めて厳しい状況で推移しました。また海外においては、新型コロナウイルス感染症の爆発的な流行は世界的な経済減速を引き起こし、各国でワクチンの実用化が進められているものの、今後の先行きは極めて不透明な状況となっております。

当社グループでは、2017年1月に策定した2021年11月期を最終年度とする中期経営計画の達成に向けて、商社事業においては、需要増が見込める既存商権の拡販強化、サービスロボットを中心とする新規商権の開拓強化、ホワイトスペースの攻略強化、プリフォーム事業においては、品質維持および生産性向上、業務効率化への取組み強化に努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、海外子会社の一時操業休止、国内外の移動制限に伴う営業活動の停滞等の事業活動への影響が生じました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高12,945百万円（前年同期比11.1%減）、営業利益649百万円（前年同期比6.5%増）、経常利益700百万円（前年同期比19.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益595百万円（前年同期比16.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(商社事業)

商社事業につきましては、新型コロナウイルス感染症流行の影響により社会経済活動が制限される中、物流・ロジスティクス関連機器等には旺盛な需要があったものの、その他の分野において大型機械の検収遅延やエンドユーザーの設備投資需要の減退等が生じたことで、減収減益となりました。

その結果、売上高は8,033百万円（前年同期比11.5%減）、セグメント利益は551百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

(プリフォーム事業)

プリフォーム事業につきましては、中国4工場の一時操業停止や外出自粛等の新型コロナウイルス感染症流行による影響に加え、長梅雨の影響を受けて飲料用プリフォームの販売数量が減少し減収となったものの、生産効率改善に努めたことで増益となりました。

その結果、売上高は4,940百万円（前年同期比10.5%減）、セグメント利益は245百万円（前年同期比53.8%増）となりました。

- (注) 1. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
2. 「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」のセグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,213百万円増加し、16,180百万円となりました。これは主に、流動資産において現金及び預金が549百万円、商品及び製品が1,121百万円、前渡金が322百万円増加し、固定資産において有形固定資産が110百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,749百万円増加し、5,555百万円となりました。これは主に、流動負債において支払手形及び買掛金が240百万円、前受金が1,589百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ464百万円増加し、10,625百万円となりました。これは主に、269百万円の自己株式の取得を行ったものの、利益剰余金が545百万円増加し、為替換算調整勘定が78百万円増加したためであります。

この結果、自己資本比率は63.9%と前連結会計年度比7.5ポイント減少いたしました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて370百万円増加し、3,815百万円（前連結会計年度比10.8%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,281百万円（前年同期は1,866百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益657百万円、減価償却費576百万円等の非資金項目の調整に加え、売上債権の増加222百万円、たな卸資産の増加867百万円、前渡金の増加320百万円等があったものの、仕入債務の増加241百万円、前受金の増加1,592百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は594百万円（前年同期は320百万円の使用）となりました。これは主に、プリフォーム事業の工場設備を主とする設備投資支出627百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は339百万円（前年同期は801百万円の使用）となりました。これは長期借入れによる収入200百万円、セール・アンド・リースバックによる収入157百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出185百万円、リース債務の返済による支出202百万円、自己株式の取得による支出269百万円、配当金の支払額49百万円等があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
プリフォーム事業	3,802,864	△15.7
合計	3,802,864	△15.7

- (注) 1. 上記の金額は、製造原価によっており消費税等は含まれておりません。
2. 商社事業においては、生産活動を行っていないため生産実績を記載しておりません。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)			
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
商社事業	8,770,587	△25.2	5,755,950	14.7
プリフォーム事業	4,912,506	△10.4	—	—
合計	13,683,094	△20.5	5,755,950	14.7

- (注) 1. 上記の金額は、販売価格によっており消費税等は含まれておりません。
2. プリフォーム事業においては、得意先との間で製品の継続的な販売契約を締結しておりますが、販売数量等を確定させていないため受注残高を記載しておりません。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
商社事業	8,033,066	△11.5
プリフォーム事業	4,912,506	△10.4
合計	12,945,573	△11.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品や原材料等の仕入費用および生産子会社の製造費用、ならびに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主にプリフォーム事業における生産設備に対する投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な運転資金および設備投資資金については、自己資金で賄うことを基本方針としつつ、不足分は金融機関からの借入またはリースにより調達しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の会計上の見積りを必要とします。

当社は、会計上の見積りについて、過去の実績、現在の状況等を勘案し合理的かつ慎重に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら会計上の見積りと異なる場合があります。また、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸倒引当金)

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が予測を大幅に超えて悪化し、その支払能力が著しく低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性及び必要額を評価するに当たっては、課税主体ごとに将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを慎重に検討しておりますが、課税所得見積りの前提とした諸条件・諸前提の変化により、追加引当又は引当額の取崩しが必要となる可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グルーピングについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、永続的に発展・存続し社会貢献できる企業となるべく、営業利益率および自己資本利益率（ROE）を重要な指標として位置付けております。

2021年1月に策定した中期経営計画（2021年11月期～2025年11月期）では、最終年度（2025年11月期）における営業利益率を5.0%以上、自己資本利益率（ROE）を8.0%以上とすることを目標として定めており、当連結会計年度における営業利益率は5.0%（前年同期比0.8ポイント増）、自己資本利益率（ROE）は5.9%（前年同期比0.8ポイント増）であります。

当該指標の達成に向けて、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載しました課題に取り組んでまいります。

<最近5年間の営業利益率および自己資本利益率（ROE）の推移>

	第41期 2016年11月期	第42期 2017年11月期	第43期 2018年11月期	第44期 2019年11月期	第45期 2020年11月期
営業利益率	2.7%	4.2%	4.3%	4.2%	5.0%
自己資本利益率（ROE）	0.7%	7.1%	5.9%	5.1%	5.9%

(注) 連結ベースの財務数値により計算しております。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上重要な契約はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、634,606千円（前期比97.6%増）であります。その主なものは、プリフォーム事業において、ペットボトル用プリフォームの生産設備等に606,380千円（前期比180.8%増）投資しております。

なお、当連結会計年度において、総額16,312千円の減損処理を実施しました。なお、セグメントごとには、商社事業において検査装置等を16,312千円減損処理しております。減損処理の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）※6 減損損失」をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社 (共通)	事務所	16,400	—	— [—]	1,249	28,343	45,993	24

(2) 国内子会社

(2020年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アルテック新 材料株式会社	本社 (福井県 坂井市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	275,055	28,094	55,308 (2,113.00) [3,715.00]	50,211	214,948	623,618	26

(3) 在外子会社

(2020年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
愛而泰可 新材料(蘇州) 有限公司	本社 (中国・ 蘇州市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	910,205	317,551	— (165,787.90)	287,368	255,543	1,770,669	94
愛而泰可 新材料(広州) 有限公司	本社 (中国・ 広州市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	4,765	56,535	— [14,272.00]	—	44,135	105,436	50
重慶愛而泰可 新材料 有限公司	本社 (中国・ 重慶市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	7,140	48,954	— [—]	—	3,671	59,766	25
愛而泰可 新材料(武漢) 有限公司	本社 (中国・ 武漢市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	229,340	333,389	— (20,744.40)	110,736	46,507	719,972	41

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 連結財務諸表の作成に当たり、在外子会社の愛而泰可新材料（蘇州）有限公司、愛而泰可新材料（広州）有限公司、重慶愛而泰可新材料有限公司および愛而泰可新材料（武漢）有限公司は9月30日現在で仮決算を実施しており、上記（3）在外子会社の各帳簿価額は仮決算日現在の金額であります。
3. 上記中の〔外書〕は、連結会社以外から賃借しているものであります。
4. 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。
5. 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の土地の面積は土地使用権に係るものであります。土地使用権の帳簿価額は270,695千円であり、無形固定資産に計上しております。
6. 愛而泰可新材料（武漢）有限公司の土地の面積は土地使用権に係るものであります。土地使用権の帳簿価額は116,320千円であり、無形固定資産に計上しております。
7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備等の内容は、下記のとおりであります。
- 提出会社

(2020年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間	年間賃借料又は 年間リース料 (千円)
本社 (東京都中央区)	商社事業 プリフォーム事業 全社(共通)	事務所(注)	36ヶ月	78,085
ショールーム・倉庫 (東京都江東区)	商社事業 プリフォーム事業 全社(共通)	事務所(注)	24ヶ月	32,001
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	商社事業 プリフォーム事業 全社(共通)	事務所(注)	24ヶ月	12,803
倉庫 (神奈川県横浜市鶴見区)	商社事業	事務所(注)	24ヶ月	4,428

(注) 賃貸借契約により賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資については、需要予測、生産能力、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

設備投資計画は、原則として連結子会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たり当社の経営会議において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在の重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

(2020年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
アルテック新材料 株式会社	本社 (福井県坂井市)	プリフォーム 事業	プラスチック 再生原料生産設備	897,879	209,410	自己資金 および借入金	2020年 11月	2021年 6月

(注) 上記の金額には消費税等は含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,354,596	19,354,596	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年2月26日(注)	—	19,354,596	—	5,527,829	5,144	794,109

(注) その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立てであります。

(5) 【所有者別状況】

(2020年11月30日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	19	29	54	37	10	5,869	6,018	—
所有株式数（単元）	—	31,306	6,115	20,365	6,876	94	128,421	193,177	36,896
所有株式数の割合（%）	—	16.21	3.17	10.54	3.56	0.05	66.48	100.00	—

（注） 1. 自己株式3,995,038株は、「個人その他」に39,950単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年11月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	994	6.47
竹内 正 明	大阪府大阪市中央区	915	5.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	505	3.29
関西チューブ株式会社	大阪府東大阪市玉串町東3丁目5番8号	485	3.16
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川4丁目14番12号	432	2.82
株式会社アルミネ	大阪府大阪市西区阿波座2丁目3番24号	391	2.55
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	377	2.46
村 永 八 千 代	神奈川県藤沢市	376	2.45
由 利 和 久	神奈川県茅ヶ崎市	350	2.28
有 賀 洋	神奈川県横浜市青葉区	339	2.21
計	—	5,168	33.65

（注） 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	994千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	377千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2020年11月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,995,000	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 1	普通株式 15,322,700	153,227	—
単元未満株式 (注) 2	普通株式 36,896	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	19,354,596	—	—
総株主の議決権	—	153,227	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2020年11月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都中央区入船二丁目1番1号	3,995,000	—	3,995,000	20.64
計	—	3,995,000	—	3,995,000	20.64

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年1月14日) での決議状況 (取得期間2020年1月15日～2020年2月29日)	500,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	383,300	99,983,700
残存授権株式の総数及び価額の総額	116,700	16,300
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	23.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	23.3	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年3月31日) での決議状況 (取得期間2020年4月1日～2020年5月31日)	460,000	70,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	360,600	69,997,700
残存授権株式の総数及び価額の総額	99,400	2,300
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	21.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	21.6	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年6月30日) での決議状況 (取得期間2020年7月1日～2020年8月31日)	250,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	203,600	49,990,200
残存授権株式の総数及び価額の総額	46,400	9,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	18.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	18.6	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年10月6日) での決議状況 (取得期間2020年10月7日～2020年11月30日)	200,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	166,300	49,994,800
残存授権株式の総数及び価額の総額	33,700	5,200
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	16.9	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	16.9	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年1月14日) での決議状況 (取得期間2021年1月15日～2021年2月28日)	200,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	88,100	24,978,400
提出日現在の未行使割合 (%)	56.0	50.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年2月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	80	21
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年2月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,995,038	—	4,083,138	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年1月14日付の取締役会決議に基づく2021年2月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数、同期間の単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への継続的な利益還元を最優先とし、一方で企業基盤の安定を図るために内部留保を充実させることを利益配分の基本方針としております。また、自己株式の取得につきましても、株主還元の強化および資本効率の向上のための選択肢の一つとして位置付けており、経営環境や財務体質を勘案のうえで実施を検討しております。

剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当を優先し、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。配当の実施にあたっては収益状況などを勘案して、その都度決定する方針であります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への期末配当を1株当たり3円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年2月25日 定時株主総会決議	46,078	3.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

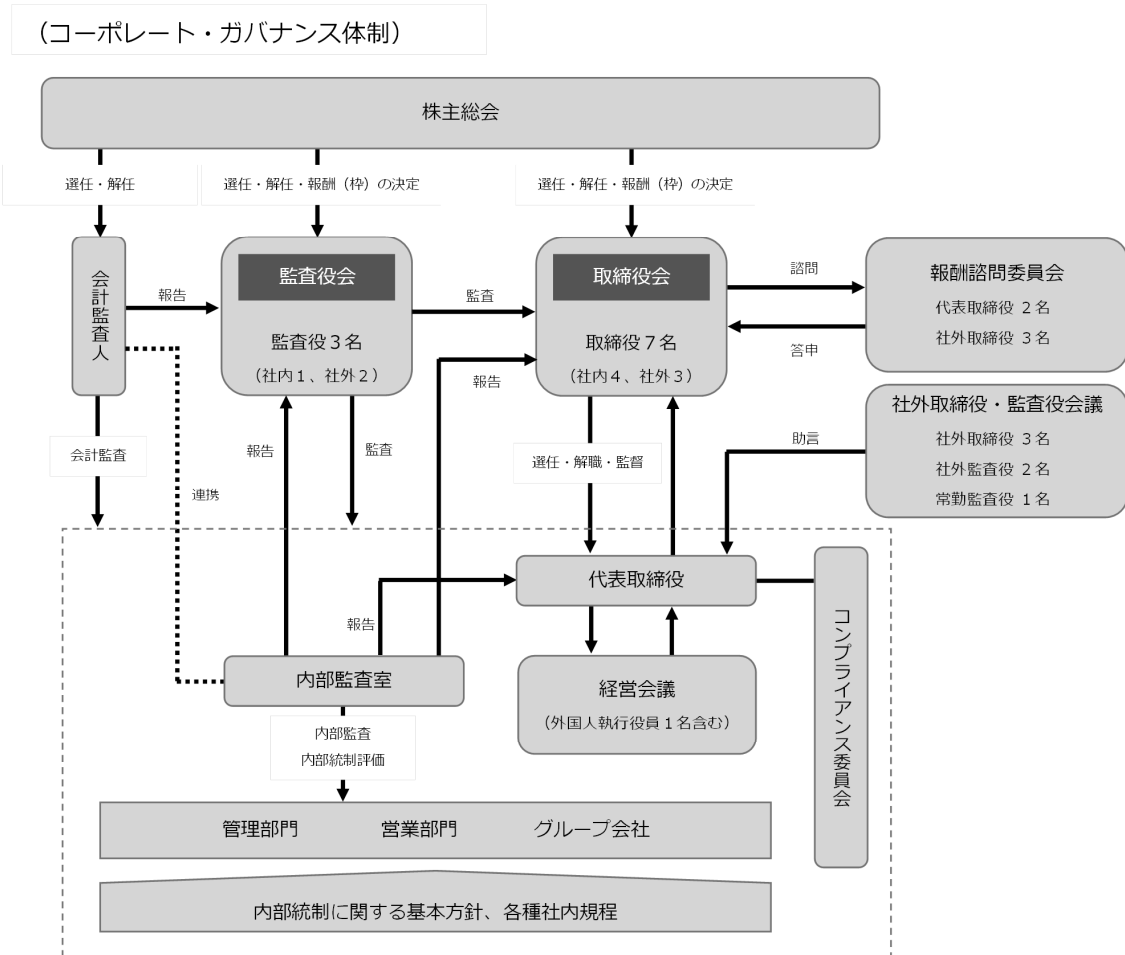
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グローバル化する経営環境の中で、健全な企業活動を通じて持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図ることが、株主、お客様、取引先等ステークホルダーの利益に適うものであると認識しております。

そのため、経営の効率性と透明性の確保、経営監督機能の強化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の構築・改善に努めております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要



(取締役、取締役会、および執行役員)

- ・取締役会は、2021年2月25日現在、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されております。

議長：代表取締役社長 池谷壽繁

構成員：代表取締役会長 張能徳博、取締役 陶山秀彦、取締役 井上賢志

社外取締役 宮本康廣、社外取締役 荒井敏明、社外取締役 中尾光成

取締役会は、原則月1回開催し、経営方針をはじめ法令・定款・取締役会規程に定められた事項や経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

- ・2007年2月の定時株主総会の承認決議では、取締役会運営の機動性確保の観点から、取締役会の書面決議を可能とする定款変更を行っております。また、2003年2月の定時株主総会の承認決議では、取締役の任期中における責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。
- ・経営の意思決定機能と業務執行機能を分離して役割と責任を明確化し、それぞれの機能を強化するため、2010年2月24日の取締役会の決議により執行役員制度を導入しております。

(経営会議)

- ・執行役員（外国人1名を含む。）および各部門長が出席する経営会議を原則週1回開催しております。本会議では、取締役会決議事項、その他経営上の重要事項等について審議・決定するとともに、各部門から報告を受けております。

(社外取締役・監査役会議)

- ・社外取締役、社外監査役および常勤監査役で構成する「社外取締役・監査役会議」を定期的に開催しております。本会議では、社外取締役が、情報収集力の強化を図るとともに監査役と情報を共有し連携しております。2021年2月25日現在、本会議は社外取締役3名、社外監査役2名および常勤監査役1名で構成されております。

議長：常勤監査役 藤田清貴

構成員：社外取締役 宮本康廣、社外取締役 荒井敏明、社外取締役 中尾光成

社外監査役 石川剛、社外監査役 豊島絵

(監査役、監査役会、および内部監査体制)

- ・当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、2021年2月25日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

議長：常勤監査役 藤田清貴

構成員：社外監査役 石川剛、社外監査役 豊島絵

各監査役は、監査役会で決定した監査方針および監査計画に基づいて監査を行っております。また、取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役または使用人から職務の執行状況の報告・説明を受けるとともに、それぞれの知見に基づいた提言を行っております。原則月1回開催される監査役会では、これらの情報の共有化、および経営の執行状況についての意見交換を行っており、取締役の職務について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務違反がないかなどを監査しております。

- ・内部監査は、内部監査室が監査計画に基づいて、独立した立場から当社およびグループ各社の法令遵守状況、不正・不祥事の有無、リスク管理体制の整備運用状況および内部統制システムの有効性・適正性について監査を実施し改善提案等を行っております。
- ・監査役は会計監査人から、会計監査にかかるプロセス、監査上重要な会計項目、財務諸表の監査結果、内部統制の整備・運用状況等について報告を受け、意見交換を実施しております。また、常勤監査役と内部監査室は監査業務において常に連携をとっており、常勤監査役は必要に応じて内部監査に同行しております。このように、監査役・会計監査人・内部監査室の三者間の連携体制ができており、適切に機能しております。

(報酬諮問委員会)

- ・2020年6月30日開催の取締役会決議を経て、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。2021年2月25日現在、本委員会は取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、社外取締役が過半数を占めております。本委員会において取締役および執行役員の報酬に係る事項を審議のうえ取締役会に答申することで、決定プロセスの公正性および透明性を確保しコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ってまいります。

委員長：代表取締役社長 池谷壽繁

委員：代表取締役会長 張能徳博、社外取締役 宮本康廣、社外取締役 荒井敏明、社外取締役 中尾光成

ロ. 現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、取締役会が取締役の職務の執行を監督し、監査役会が取締役の職務の執行を監査するという体制をとっております。また、取締役のうち3名、監査役のうち2名はともに独立性の高い社外取締役、社外監査役を選任しており、客観的・中立的意見を経営に反映する仕組みを構築しております。この企業統治体制により意思決定の透明性が確保され、経営監督機能が発揮できていると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況)

- a. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループの取締役および使用人が法令、定款および社内規程等を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その周知徹底を図る。
 - ・代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・整備を行う。
 - ・「社内通報規程」に基づき、コンプライアンス等に係る通報または相談の受付窓口として、社内および社外に「アルテック・ホットライン」を設置し運営する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応する。

- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役会議事録・経営会議議事録・決裁書等、当社の取締役の職務の執行に係る重要文書は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業遂行上の様々なリスクについて、リスクの識別・分類・分析・評価を行うことにより、損失発生の未然防止に努める。
 - ・リスク管理の統括主管部門は、リスクの分析・評価結果を踏まえて、経営会議および取締役にリスク管理状況およびリスク管理体制を報告・付議し、承認を得る。
 - ・危機が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき当社に危機対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を図る。

- d. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役会の決議事項および報告事項（グループ各社に関する重要事項を含む。）として定められた事項について審議する。また、「経営会議規程」に基づき、経営会議を原則として週1回開催し、取締役会付議事項に係る事前審議等を行う。
 - ・執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進する。
 - ・「職務権限規程」に基づき、取締役および各職位の職務と権限を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。

- e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
 - ・「関係会社管理規程」に基づき、関係会社管理の主管部門を設置するとともに、グループ各社には経営上および業務上の重要事項について当社への申請・報告を義務付ける。
 - ・原則として、法令の範囲内で当社の取締役或いは使用人がグループ各社の役員を兼務することにより、グループ各社の経営・業務執行状況の監督を行う。
 - ・内部監査室は、当社およびグループ各社の法令遵守および業務全般にわたる内部統制の有効性等を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
 - ・監査役は、連結経営の視点を踏まえて当社およびグループ各社の監視・監査を行い、必要に応じて提言・助言を行う。

- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から補助者を選任するものとする。
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役が当該使用人に対する指揮命令権や当該使用人の人事評価等について、監査役の意見を尊重する。
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するに当たっては、監査役の指揮・命令のみに従う。
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するに当たっては、調査権限・情報収集権限のほか、必要に応じて監査役の代理として会議へ出席する権限を与える。
- g. 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告をするための体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 取締役および使用人は、監査役に速やかに下記の事項を報告する。
 - ・ 取締役または使用人の行為が、当社およびグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正、または法令・定款違反等。
 - ・ 「アルテック・ホットライン」を利用して通報のあった事項。
 - ・ 当社およびグループ各社における重要な決定事項、月次報告、業務執行状況、重大な訴訟の提起等。
 - ・ 内部監査室が実施した内部監査の結果に基づく指導事項等。
 - ・ 監査役に報告を行った取締役および使用人が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- h. その他当社の監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換を行う体制とする。
 - ・ 監査役は取締役会のほか、重要な会議へ出席し必要に応じて意見を述べるができる。また、決裁書等の重要書類の閲覧を通じて会社の経営全般の状況を常時把握できる体制とする。
 - ・ 監査役は、会計監査人、子会社監査役、内部監査室等と連携し、情報の交換を緊密に行い、監査の効率化と質的向上を図る。
 - ・ 監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。
- i. 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用の支払いを行う。
- j. 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- ・ コンプライアンスに関しては、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する施策の実施状況等についてコンプライアンス委員から報告を受けております。また、当社および主要子会社において、コンプライアンス研修を実施したほか、当社において、下請法研修等個別法令をテーマにした研修を実施し、コンプライアンスの徹底に努めております。
 - ・ 職務執行の適正および効率性の確保に関しては、取締役会を13回開催し、付議議案についての審議および業務執行の監督を行っており、活発な質疑応答を通じて、意思決定および監督の実効性確保に努めております。また、経営幹部で構成する経営会議を原則として週1回開催し、経営上の重要事項についての審議を行い、業務執行の迅速化を図っております。
 - ・ 損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理状況およびリスク管理体制の見直しを行っております。
 - ・ 当社グループにおける業務の適正の確保に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上および業務上の重要事項について、子会社から当社に申請・報告を行う体制となっております。また、関係会社管理の主管部門長をはじめとする当社の経営幹部が、随時、海外を含めた子会社を往訪することで、正確な実態把握に努めております。

(リスク管理体制の整備状況)

- ・当社は「リスク管理規程」に基づき、当社が事業を推進する上で考えられるあらゆるリスクについて、毎年社内で網羅的に洗い出し、分析・評価するとともにその発生を回避・軽減するための対策を講じております。
- ・財務諸表虚偽記載のリスクについては、金融商品取引法の要請による内部統制システムの整備と運用を行うことにより適切に対応しております。
- ・コンプライアンスのリスクについては、事業に関連する全ての法令を確認し、法令遵守に向けた社内体制を確立し、社員指導を徹底しております。
- ・取締役会は、これらの取組状況に関して報告を受け、討議し、適切な経営判断を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

- ・当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および各監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(取締役の定数および取締役の選任の決議要件)

- ・取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。
- ・取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

- ・株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

a. 自己株式取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得（会社法第165条第2項に規定する取得をいう。）を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c. 取締役および監査役の責任免除

取締役および監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役および監査役の同法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	張 能 徳 博	1949年10月13日生	1976年7月 当社入社 1991年2月 当社取締役第一事業部長 1994年6月 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長 1994年10月 バルコグラフィックス株式会社(現 エスコグラフィックス株式会社) 代表取締役社長 1997年2月 当社常務取締役第六事業部長 1998年2月 当社専務取締役第六事業部長 1999年2月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ本部長 1999年12月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ代表 2003年2月 当社専務取締役 2004年3月 愛而泰可新材料(広州)有限公司董事長(現任) 2004年4月 愛而泰可新材料(深圳)有限公司董事總經理(現任) 2007年2月 当社専務取締役中国事業部門管掌 2008年2月 当社取締役副社長中国事業部門管掌 2008年3月 当社取締役副社長海外本部管掌 2010年2月 当社代表取締役社長 2014年9月 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事長 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事長(現任) 愛而泰可新材料(武漢)有限公司董事長(現任) 2016年11月 愛而泰可新材料(武漢)有限公司董事長(現任) 2021年2月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	165
代表取締役 社長	池 谷 壽 繁	1967年6月28日生	2001年6月 当社入社 2007年2月 当社財務部長 2011年2月 当社執行役員経理部長 2011年5月 愛而泰可新材料(深圳)有限公司副董事長(現任) 2012年2月 当社取締役執行役員経理部長 2016年12月 当社取締役執行役員経理部長兼総務部長 2017年2月 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部長 2017年12月 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部長兼経営企画部長 2020年4月 パイファン・アルテック株式会社取締役(現任) 2021年2月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	6
取締役 常務執行役員 産業機械事業部門統括	陶 山 秀 彦	1958年4月22日生	1990年8月 当社入社 2002年2月 当社エーディーエスグループ第五部部长 2003年12月 アルテックエーディーエス株式会社情報マネジメント事業部長 2008年3月 当社デジタルソリューション事業本部情報マネジメント事業部長 2011年2月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長 2012年8月 アルテックアイティ株式会社代表取締役社長 2012年10月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 2013年2月 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 2013年12月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長 2014年1月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 2016年12月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼エンジニアリング事業部長 2017年2月 当社取締役常務執行役員第2産業機械事業部長兼エンジニアリング事業部長 2021年2月 当社取締役常務執行役員産業機械事業部門統括(現任)	(注) 3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 デジタルプリンタ営業 部長	井上賢志	1972年7月3日生	2000年6月 当社入社 2003年12月 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事総経理 2010年12月 当社デジタルプリンタ事業部デジタルプリンタ営業部長 2015年2月 当社執行役員デジタルプリンタ事業部デジタルプリンタ営業部長 2017年1月 当社執行役員第2産業機械事業部デジタルプリンタ営業部長 2019年2月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部デジタルプリンタ営業部長 2021年2月 当社取締役執行役員デジタルプリンタ営業部長(現任)	(注)3	1
取締役	宮本康廣	1949年3月19日生	1972年4月 蝶理株式会社入社 1996年11月 瀧川化学工業株式会社(現 株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン) 取締役営業部長 2009年10月 高六商事株式会社取締役関東地区営業本部長 2015年2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役	荒井敏明	1954年2月1日生	1977年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2004年6月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員香港総支配人兼香港支店長 2007年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員日本橋支社長 2009年6月 東銀リース株式会社常務取締役 2016年6月 株式会社東京クレジットサービス監査役 2016年6月 綜通株式会社監査役 2017年2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役	中尾光成	1963年5月25日生	1986年4月 株式会社日本債券信用銀行(現 株式会社あおぞら銀行) 入行 1998年2月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2002年5月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現 フューチャー株式会社) 入社 2003年5月 フェニックス・キャピタル株式会社入社 2006年10月 同社取締役 2009年2月 当社社外取締役 2009年6月 ティアック株式会社社外取締役 2014年8月 NK R パートナーズ株式会社代表取締役(現任) 2018年2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	藤田 清 貴	1951年 3月 5日生	1973年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1993年10月 三菱セキュリティーズ（USA）出向取締役社長 1999年 6月 東京三菱証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）出向監査部長 2008年 6月 エム・ユー・エス情報システム株式会社監査役 2010年 6月 同社顧問 2015年 2月 当社監査役（現任） 2020年 4月 バイファン・アルテック株式会社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	石川 剛	1968年 7月 8日生	1995年 4月 弁護士登録 外立法律事務所（現 外立総合法律事務所）アソシエイト 1998年 7月 柿本法律事務所パートナー 2008年 9月 霞が関法律会計事務所パートナー 2011年 3月 株式会社メディアフラッグ（現 インパクトホールディングス株式会社）社外監査役 2012年 2月 当社社外監査役（現任） 2015年 3月 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー（現任） 2016年 3月 株式会社メディアフラッグ（現 インパクトホールディングス株式会社）社外取締役（現任） 2019年 3月 株式会社建設技術研究所社外監査役（現任） 2020年10月 令和2年司法試験予備試験考査委員（現任）	(注) 5	—
監査役	豊島 絵	1977年 2月 4日生	1999年10月 会計士補登録 2000年 4月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社 2003年 4月 公認会計士登録 2006年 1月 豊島公認会計士事務所（TM総合会計事務所）代表 2006年 6月 株式会社プロスペクト監査役 2008年 7月 税理士登録 2009年 1月 株式会社TMS代表取締役（現任） 2012年11月 上海豊矩管理諮詢有限公司董事長（現任） 2013年 7月 当社社外監査役（現任） 2016年 9月 台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長（現任） 2018年10月 税理士法人TM総合会計事務所代表社員（現任） 2020年11月 みさき監査法人代表社員（現任）	(注) 6	—
計					187

- (注) 1. 取締役宮本康廣氏、荒井敏明氏および中尾光成氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役石川剛氏および豊島絵氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 2020年11月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 2018年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
5. 2019年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
6. 2020年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
7. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離することにより、役割と責任を明確化し、それぞれの機能強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者2名および次の5名であります。

執行役員 山岸 利光（エンジニアリング・サポート部長）

執行役員 于 勇（プリフォーム事業統括 兼 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 董事總經理）

執行役員 山根 清秋（AS営業部長）

執行役員 野上 彰（ICTソリューション営業部長）

執行役員 瀧谷 博規（飲料システム営業部長）

② 社外役員の状況

当社は、独立性の高い社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。当社には、社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、豊富で幅広い知識・経験に基づき、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行っていただける方を選任しております。

社外取締役宮本康廣氏は、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、かつ、産業機械業界に精通しており、その実績・見識は高く評価されております。また、当社の社外取締役として経営の重要事項の決定に際し、適切な意見を述べるなど業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。

社外取締役荒井敏明氏は、海外経験、特に当社の重要事業基盤である中国ビジネスに深い見識と実績を有しております。また、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、その実績・見識は高く評価されております。また、当社の社外取締役として経営の重要事項の決定に際し、適切な意見を述べるなど業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。

社外取締役中尾光成氏は、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、その実績・見識は高く評価されております。現在は、自らも代表取締役として会社経営に携わっております。また、当社の社外取締役として経営の重要事項の決定に際し、適切な意見を述べるなど業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。なお、同氏は、NKRパートナーズ株式会社代表取締役を務めておりますが、NKRパートナーズ株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。

社外監査役石川剛氏は、弁護士として専門的知見と豊富な経験を有しております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏は、桜田通り総合法律事務所シニアパートナー、インパクトホールディングス株式会社社外取締役および株式会社建設技術研究所社外監査役を務めておりますが、いずれも当社との間には重要な取引関係はありません。

社外監査役豊島絵氏は、公認会計士・税理士としての専門的知見と豊富な経験を有しているほか、自らも代表取締役として会社経営に携わっていることから、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏は、税理士法人T.M.総合会計事務所代表社員、株式会社T.M.S代表取締役、みさき監査法人代表社員、上海豊矩管理諮詢有限公司董事長および台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長を務めておりますが、いずれも当社との間には重要な取引関係はありません。

なお、社外取締役3名および社外監査役2名はいずれも当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、同氏は株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会において、当社の内部統制部門である内部監査室により内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査計画およびその実施状況に関する報告等を受け、これらの審議を通してそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことで、適切に監督・監査機能を発揮しております。

監査役監査との連携状況については、社外取締役3名、社外監査役2名、常勤監査役1名で構成する「社外取締役・監査役会議」を定期的開催し、情報を共有しております。

会計監査との相互連携状況については、社外監査役は会計監査人から四半期レビューおよび期末監査の監査結果について報告を受けており、社外取締役につきましても、取締役会において同様の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、2021年2月25日現在で監査役は3名おり、常勤監査役1名と社外監査役2名で監査役会が構成されています。

社外監査役石川剛氏は、弁護士業務に長年携わり、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役豊島絵氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任されており、公認会計士・税理士として企業会計に長年携わっております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち定期的に開催される他、必要に応じて随時開催されます。当連結会計年度は、合計14回監査役会を開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	藤田 清貴	14回	14回
社外監査役	石川 剛	14回	12回
社外監査役	豊島 絵	14回	14回

また、監査役会を補完し、監査活動その他の情報共有を図るため監査役連絡会を監査役会終了後に適宜開催しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、株主総会監査役選任議案に関する同意、会計監査人の再任等決議事項8件、個別監査結果や会計監査人の監査計画・監査報告・レビュー実施報告、子会社監査役による監査計画・監査報告等報告事項20件、監査役の報酬等審議・協議事項5件です。

監査役の活動としては、監査役全員が取締役会に出席し、また代表取締役との意見交換会を定期的に開催する他、社外取締役との定期的会議や会計監査人と定期・随時の会議を行うことで、各々との連携を図っております。常勤監査役は、経営会議を始めとする社内の重要な会議に出席する他、取締役や執行役員、従業員と個別に職務の執行状況の報告・説明を受けたり、意見交換を行います。また、常勤監査役は、重要な書類等の閲覧や、決裁書の監査等テーマを決めた監査や、子会社の監査を行います。さらに、内部監査室より内部監査に関する報告を受けたり、内部監査室に監査役監査結果を伝達したり、情報交換・意見交換を行い、また、海外子会社の監査を連携して行う等により、両者監査の効率的かつ適切な実施に努めております。

② 内部監査の状況

当社では、内部監査室（2021年2月25日現在の人員は4名）が監査計画に基づいて、独立した立場から当社及びグループ各社の法令遵守状況、不正・不祥事の有無、リスク管理体制の整備運用状況及び内部統制システムの有効性・適正性について監査を実施し改善提案等を行っております。

監査役と内部監査室は監査業務において常に連携をとっており、常勤監査役は必要に応じて内部監査に同行しております。また、会計監査人と内部監査室の間では、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。このように、監査役・会計監査人・内部監査室の三者間の連携体制ができており、適切に機能しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

菊地 康夫

三浦 貴司

猿渡 裕子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「外部会計監査人候補を適切に選定するための基準」を設けて、同基準に基づき、監査法人の選定を行うこととしております。同基準に基づき、監査法人の品質管理体制、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果、会計監査人間の引継ぎに関する方針及び手続の有無、会社法上の欠格事由に該当しないこと、監査法人の独立性、監査実施体制、監査報酬の合理性等を確認し、妥当であると判断したことが選定理由となります。

また、監査役会は、下記「f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」に記載の「外部会計監査人を適切に評価するための基準」を設けて、同基準に基づき、監査法人の再任の可否を検討いたしますが、解任または不再任の決定に関しては、以下を方針としております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人による監査の執行体制や監査品質の管理体制が整備されていないと認められる場合など、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「外部会計監査人を適切に評価するための基準」を設けて、同基準に基づき、監査法人の評価を行うこととしております。同基準に基づき、監査法人の品質管理体制、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の合理性、監査役や経営者とのコミュニケーション状況、不正リスクへの備え等を確認いたします。また、会計監査人について多くの情報を有している財務・経理部門の意見を聴取いたします。

以上を踏まえ、当連結会計年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決定しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	36,000	—	33,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36,000	—	33,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Crowe Global) に属する組織に対する報酬 (a. を除く)

当社の一部の連結子会社がCrowe Globalのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が適正かつ効率的な監査を実現するために必要な監査日数および監査人数等に基づいて、監査報酬が決定されていることを、会計監査人から監査計画の内容や、その実施に要する監査日数や監査人数について説明を受けるほか、財務・経理部門から監査報酬決定の経緯等について説明を受け、また両者で十分な協議がなされていることを確認し、妥当と判断できたことから、会社法第399条第1項に基づく同意をしております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等につきましては、その算定方法の決定に関する具体的な方針を定めておりませんが、固定報酬である月額報酬と業績に連動する役員賞与で構成されております。なお、社外取締役および監査役については、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割であることを鑑みて、固定報酬のみを支給しております。

a. 取締役の報酬

取締役の報酬限度額は、1997年2月24日開催の定時株主総会において年額300,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人部分は含まない）と決議しており、その員数は15名以内とする旨を定款において定めております。

当社の取締役の報酬等は月額報酬と役員賞与で構成されておりますが、その総額は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内としております。

月額報酬については、独立社外取締役が出席する取締役会において承認された方法に基づき、委任を受けた代表取締役が各取締役の役位、職責、貢献度、業績等を総合的に勘案して決定しております。また、役員賞与については、具体的な達成条件等は定めておりませんが、連結営業利益や連結経常利益等を総合的に考慮して賞与の総額を取締役会で決議し、各取締役への配分は代表取締役に一任しております。

当事業年度における取締役の報酬等の決定に関する活動といたしまして、月額報酬については、2020年2月27日開催の取締役会において、当時の代表取締役社長であった張能徳博に一任する旨を決議しております。また、役員賞与については、2020年12月22日開催の取締役会において、賞与の総額を決議しております。

<報酬諮問委員会の設置に関して>

当社では、2020年6月30日の取締役会決議を経て、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。当委員会は、取締役の報酬等の決定プロセスにおける公正性の確保と透明性の向上を目的に、委員の過半数が社外取締役で構成されております。2021年3月以降の取締役の報酬等に関しましては、当委員会において決定に関する方針および報酬案の審議・答申を行ってまいります。

<譲渡制限付株式報酬制度の導入に関して>

2021年2月25日開催の第45期定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与および当社株主との価値共有を目的とした取締役（社外取締役を除く）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度の導入と、その報酬として支給される金銭報酬債権の総額は、従来の取締役の報酬額とは別枠で年額30,000千円以内とすることが決議されております。

b. 監査役の報酬

監査役の報酬限度額は、2003年2月25日開催の定時株主総会において年額40,000千円と決議しており、その員数は4名以内とする旨を定款において定めております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により各監査役の報酬を決定しており、2020年2月27日の協議により当事業年度の個別の報酬額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	150,600	133,700	16,900	5
監査役（社外監査役を除く）	9,300	9,300	—	1
社外役員	17,250	17,250	—	5
合計	177,150	160,250	16,900	11

(注) 第45期事業年度末日現在の取締役は8名、監査役は3名であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

当社は連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外を目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上に向けて戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しない方針としております。保有する政策保有株式につきましては、個別銘柄ごとに保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。また、保有意義の薄れた株式については当該企業の状況を勘案したうえで段階的に売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	6	274,392

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2,650	持株会での定期買付によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
コニシ株式会社	84,000	84,000	商社事業において関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。	有
	133,728	124,740		
共同印刷株式会社	28,300	28,300	商社事業において関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。	有
	82,579	82,211		
ザ・パック株式会社	8,925	8,533	商社事業において関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。 株式数の増加は、持株会での定期買付によるものであります。	無
	25,811	32,767		
石塚硝子株式会社	10,000	10,000	プリフォーム事業において関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。	有
	19,170	22,560		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	17,000	17,000	当社の主力取引金融機関である株式会社 三菱UFJ銀行をはじめとする複数の同社 グループ会社と継続的な取引があり、安 定的な金融取引の維持や国内外の情報収 集等を目的に同社株式を保有しておりま す。なお、定量的な保有効果について は、秘密保持の観点から記載が困難であ るため記載いたしません。保有目的や 保有に伴う便益・リスク等の経済合理性 の検証を行い、取締役会において保有の 適否を判断しております。	無 (注)
	7,624	9,827		
凸版印刷株式会社	3,844	3,056	商社事業において関係を有しており、取 引関係および協力関係の維持・強化を目 的に同社株式を継続して保有しておりま す。なお、定量的な保有効果について は、秘密保持の観点から記載が困難であ るため記載いたしません。保有目的や 保有に伴う便益・リスク等の経済合理性 の検証を行い、取締役会において保有の 適否を判断しております。 株式数の増加は、持株会での定期買付に よるものであります。	無
	5,478	6,657		

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、株式会社三菱UFJ銀行をはじめとする同社グループ会社数社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年12月1日から2020年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年12月1日から2020年11月30日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,321,250	3,870,929
受取手形及び売掛金	※4 1,908,376	2,130,707
電子記録債権	※4 429,062	440,280
商品及び製品	1,129,057	2,250,650
原材料及び貯蔵品	396,715	256,090
仕掛品	—	9,858
前渡金	1,018,514	1,340,950
その他	324,853	317,133
流動資産合計	8,527,829	10,616,601
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,366,389	3,459,822
減価償却累計額	△1,880,570	△2,016,759
建物及び構築物（純額）	1,485,818	1,443,063
機械装置及び運搬具	3,185,412	3,260,117
減価償却累計額	△2,425,248	△2,458,035
機械装置及び運搬具（純額）	760,163	802,082
土地	55,308	55,308
リース資産	1,614,723	1,759,928
減価償却累計額	△1,179,965	△1,304,783
リース資産（純額）	434,757	455,144
建設仮勘定	170,971	259,210
その他	2,207,099	2,254,015
減価償却累計額	△1,736,277	△1,780,370
その他（純額）	470,821	473,645
有形固定資産合計	3,377,842	3,488,454
無形固定資産		
投資その他の資産	414,381	406,962
投資有価証券	※1 278,763	※1 274,392
関係会社出資金	1,057,878	1,114,247
敷金及び保証金	102,966	104,533
繰延税金資産	87,360	66,558
その他	147,286	137,116
貸倒引当金	△27,478	△28,223
投資その他の資産合計	1,646,776	1,668,624
固定資産合計	5,439,001	5,564,041
資産合計	13,966,831	16,180,643

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	622,460	862,731
短期借入金	157,118	139,479
リース債務	192,104	128,920
未払金	198,461	197,011
未払費用	440,046	518,426
未払法人税等	51,265	84,155
前受金	1,251,429	2,841,035
受注損失引当金	721	399
その他	210,012	36,959
流動負債合計	3,123,620	4,809,119
固定負債		
長期借入金	510,953	549,316
リース債務	161,945	185,209
その他	9,277	11,558
固定負債合計	682,176	746,085
負債合計	3,805,797	5,555,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	2,149,338	2,149,338
利益剰余金	2,536,399	3,082,363
自己株式	△1,073,084	△1,343,072
株主資本合計	9,140,484	9,416,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49,640	42,693
繰延ヘッジ損益	3,571	32,252
為替換算調整勘定	772,012	850,753
その他の包括利益累計額合計	825,224	925,698
非支配株主持分	195,325	283,280
純資産合計	10,161,033	10,625,438
負債純資産合計	13,966,831	16,180,643

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	14,562,380	12,945,573
売上原価	※1 11,074,590	※1 9,597,126
売上総利益	3,487,790	3,348,447
販売費及び一般管理費	※2 2,877,574	※2 2,698,690
営業利益	610,216	649,756
営業外収益		
受取利息	3,646	6,204
受取配当金	6,574	7,888
持分法による投資利益	83,264	87,383
その他	22,783	17,869
営業外収益合計	116,268	119,345
営業外費用		
支払利息	57,594	34,530
支払手数料	23,080	3,607
為替差損	37,022	16,233
創立費償却	—	440
新株発行費	—	2,052
その他	20,832	11,867
営業外費用合計	138,529	68,732
経常利益	587,954	700,369
特別利益		
固定資産売却益	※3 8,852	※3 11,920
助成金収入	—	25,650
特別利益合計	8,852	37,571
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 23,096
固定資産除却損	—	※5 3,971
減損損失	※6 50,280	※6 16,312
操業休止費用	—	※7 37,207
特別損失合計	50,280	80,587
税金等調整前当期純利益	546,526	657,352
法人税、住民税及び事業税	63,354	86,422
法人税等調整額	△1,149	8,281
法人税等合計	62,205	94,704
当期純利益	484,320	562,648
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△24,840	△32,735
親会社株主に帰属する当期純利益	509,161	595,384

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
当期純利益	484,320	562,648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,781	△6,947
繰延ヘッジ損益	934	28,681
為替換算調整勘定	△380,757	99,239
持分法適用会社に対する持分相当額	△60,253	△31,014
その他の包括利益合計	※ △450,857	※ 89,958
包括利益	33,463	652,606
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	56,415	695,857
非支配株主に係る包括利益	△22,951	△43,251

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527,829	2,149,338	2,095,821	△923,103	8,849,887
当期変動額					
剰余金の配当			△68,583		△68,583
親会社株主に帰属する 当期純利益			509,161		509,161
自己株式の取得				△149,980	△149,980
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	440,577	△149,980	290,596
当期末残高	5,527,829	2,149,338	2,536,399	△1,073,084	9,140,484

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	60,422	2,636	1,214,912	1,277,970	219,438	10,347,296
当期変動額						
剰余金の配当						△68,583
親会社株主に帰属する 当期純利益						509,161
自己株式の取得						△149,980
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,781	934	△442,899	△452,746	△24,113	△476,859
当期変動額合計	△10,781	934	△442,899	△452,746	△24,113	△186,262
当期末残高	49,640	3,571	772,012	825,224	195,325	10,161,033

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527,829	2,149,338	2,536,399	△1,073,084	9,140,484
当期変動額					
剰余金の配当			△49,420		△49,420
親会社株主に帰属する 当期純利益			595,384		595,384
自己株式の取得				△269,987	△269,987
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	545,963	△269,987	275,975
当期末残高	5,527,829	2,149,338	3,082,363	△1,343,072	9,416,459

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	49,640	3,571	772,012	825,224	195,325	10,161,033
当期変動額						
剰余金の配当						△49,420
親会社株主に帰属する 当期純利益						595,384
自己株式の取得						△269,987
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,947	28,681	78,740	100,473	87,955	188,428
当期変動額合計	△6,947	28,681	78,740	100,473	87,955	464,404
当期末残高	42,693	32,252	850,753	925,698	283,280	10,625,438

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	546,526	657,352
減価償却費	661,196	576,451
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,026	—
受取利息及び受取配当金	△10,220	△14,093
支払利息	57,594	34,530
為替差損益(△は益)	30,855	399
持分法による投資損益(△は益)	△83,264	△87,383
減損損失	50,280	16,312
有形固定資産売却損益(△は益)	△8,852	11,175
固定資産除却損	—	3,971
助成金収入	—	△25,650
売上債権の増減額(△は増加)	753,565	△222,915
たな卸資産の増減額(△は増加)	637,060	△867,599
仕入債務の増減額(△は減少)	△296,623	241,332
前渡金の増減額(△は増加)	△341,007	△320,062
未払費用の増減額(△は減少)	△139,551	80,263
前受金の増減額(△は減少)	25,443	1,592,136
未払又は未収消費税等の増減額	131,095	△300,932
その他	△46,069	△7,708
小計	1,967,002	1,367,580
利息及び配当金の受取額	9,933	13,771
利息の支払額	△58,030	△34,606
法人税等の支払額	△74,574	△79,367
法人税等の還付額	18,150	10,036
助成金の受取額	3,748	4,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,866,229	1,281,893

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△321,884	△627,536
有形固定資産の売却による収入	17,573	13,259
無形固定資産の取得による支出	△7,297	△1,383
敷金及び保証金の差入による支出	△5,755	△1,603
投資有価証券の取得による支出	△2,539	△2,650
助成金の受取額	—	25,650
その他	△274	△116
投資活動によるキャッシュ・フロー	△320,177	△594,382
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300,000	—
長期借入れによる収入	400,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△317,561	△185,517
リース債務の返済による支出	△347,630	△202,965
自己株式の取得による支出	△149,980	△269,987
配当金の支払額	△68,524	△49,734
非支配株主への配当金の支払額	△1,161	△1,093
非支配株主からの払込みによる収入	—	22,300
セール・アンド・リースバックによる収入	20,073	157,027
設備関係割賦債務の返済による支出	△36,355	△9,597
財務活動によるキャッシュ・フロー	△801,140	△339,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	△67,133	22,683
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	677,778	370,626
現金及び現金同等物の期首残高	2,766,910	3,444,688
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,444,688	※ 3,815,314

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

アルテック新材料株式会社

バイファン・アルテック株式会社

ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.

PT. ALTECH

PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA

ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.

愛而泰可新材料(蘇州)有限公司

愛而泰可新材料(広州)有限公司

重慶愛而泰可新材料有限公司

愛而泰可新材料(武漢)有限公司

上記のうち、バイファン・アルテック株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

愛而泰可新材料(深圳)有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

会社名	決算日	第2四半期決算日
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	12月31日	6月30日 *

*：持分法の適用に当たっては、連結決算日の直前の第2四半期決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	9月30日 * 1
PT. ALTECH	9月30日 * 1
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	9月30日 * 1
ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.	9月30日 * 1
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	12月31日 * 2
愛而泰可新材料(広州)有限公司	12月31日 * 2
重慶愛而泰可新材料有限公司	12月31日 * 2
愛而泰可新材料(武漢)有限公司	12月31日 * 2

* 1：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

* 2：9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、一部の連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が2～31年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、土地使用権については契約期間に基づき、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約取引については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、変動金利借入金

③ ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に、社内規程に従い、通貨および金利に係るデリバティブ取引等を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の条件を満たす金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年11月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年11月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払又は未収消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた85,025千円は、「未払又は未収消費税等の増減額」131,095千円、「その他」△46,069千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当社グループでは、当該感染症の感染拡大はワクチンの普及等により徐々に収束に向かい、社会活動や経済活動への影響も翌連結会計年度末に向けて緩やかに回復していくものと仮定し、固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りおよび判定を行っております。

なお、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
投資有価証券	8,671千円	6,727千円

上記資産には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はありません。

2 貸出コミットメント

当社グループは、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関4社(前連結会計年度は4社)との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
貸出コミットメント総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

3 偶発債務

連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd及びSMSB Co., Ltdの出資額等3,472千パーツ(12,224千円)(前連結会計年度は3,472千パーツ(12,884千円))の保証を行っております。

※4 連結会計年度末日満期手形および電子記録債権

連結会計年度末日満期手形および電子記録債権については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形および電子記録債権が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
受取手形	5,190千円	—千円
電子記録債権	2,146	—

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（前連結会計年度における評価損の戻入との相殺額）が売上原価に含まれております。（△は、評価損戻入益）

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	△2,721千円	8,862千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
給料手当	941,833千円	908,870千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
機械装置及び運搬具	1,106千円	4,001千円
その他	7,745	7,919
計	8,852	11,920

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
機械装置及び運搬具	－千円	11,951千円
その他	－	11,144
計	－	23,096

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
建物及び構築物	－千円	3,857千円
その他	－	113
計	－	3,971

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
中国 泰州市（泰興工場）	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他

（減損損失を認識した主な資産）

（単位：千円）

種類	計
建物及び構築物	2,625
機械装置及び運搬具	46,511
その他	1,143
合計	50,280

（減損損失の認識に至った経緯）

使用を休止している資産につきましては、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

（グルーピングの方法）

当社グループは、稼働資産につきましては、主として管理会計上の区分に基づき、商社事業につきましては営業拠点を、プリフォーム事業につきましては工場を、それぞれグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。

（回収可能価額の算定方法等）

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県横浜市鶴見区	休止予定資産	その他

（減損損失を認識した主な資産）

（単位：千円）

種類	計
その他	16,312
合計	16,312

（減損損失の認識に至った経緯）

休止予定資産につきましては、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

（グルーピングの方法）

当社グループは、稼働資産につきましては、主として管理会計上の区分に基づき、商社事業につきましては営業拠点を、プリフォーム事業につきましては工場を、それぞれグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。

（回収可能価額の算定方法等）

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため、使用を停止するまでの使用価値をもって評価しております。

※7 操業休止費用

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を背景とした現地政府当局の要請に基づき、中国プリフォーム工場の操業を一時休止し、操業休止期間中の固定費を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△18,884千円	△7,022千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△18,884	△7,022
税効果額	8,103	74
その他有価証券評価差額金	△10,781	△6,947
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,204	41,339
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,204	41,339
税効果額	△1,269	△12,658
繰延ヘッジ損益	934	28,681
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△380,757	99,239
組替調整額	—	—
税効果調整前	△380,757	99,239
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△380,757	99,239
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△60,253	△31,014
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△60,253	△31,014
その他の包括利益合計	△450,857	89,958

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,354,596	—	—	19,354,596
合計	19,354,596	—	—	19,354,596
自己株式				
普通株式(注)	2,208,598	672,560	—	2,881,158
合計	2,208,598	672,560	—	2,881,158

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加672,560株の内訳は次のとおりであります。

2019年3月29日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	225,600株
2019年6月28日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	236,600株
2019年10月4日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	210,300株
単元未満株式の買取りによる増加	60株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	68,583	4.00	2018年11月30日	2019年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	49,420	利益剰余金	3.00	2019年11月30日	2020年2月28日

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,354,596	—	—	19,354,596
合計	19,354,596	—	—	19,354,596
自己株式				
普通株式(注)	2,881,158	1,113,880	—	3,995,038
合計	2,881,158	1,113,880	—	3,995,038

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,113,880株の内訳は次のとおりであります。

2020年1月14日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	383,300株
2020年3月31日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	360,600株
2020年6月30日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	203,600株
2020年10月6日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	166,300株
単元未満株式の買取りによる増加	80株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	49,420	3.00	2019年11月30日	2020年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	46,078	利益剰余金	3.00	2020年11月30日	2021年2月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金勘定	3,321,250千円	3,870,929千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△58,122	△55,615
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資	181,560	—
現金及び現金同等物	3,444,688	3,815,314

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やリースにより調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

有利子負債のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は、設備投資や営業取引等に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建での営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建での営業債権債務について、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額を定めた社内規程に従って行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年11月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,321,250	3,321,250	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,908,376	1,908,376	—
(3) 電子記録債権	429,062	429,062	—
(4) 投資有価証券	278,763	278,763	—
資産計	5,937,452	5,937,452	—
(1) 支払手形及び買掛金	622,460	622,460	—
(2) 長期借入金（※1）	668,072	665,072	△2,999
(3) リース債務（※2）	354,049	352,288	△1,760
(4) 割賦未払金（※3）	9,597	9,591	△5
負債計	1,654,179	1,649,413	△4,766
デリバティブ取引（※4）	5,085	5,085	—

（※1）一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（※2）リース債務（流動負債）を含めた残高を記載しております。

（※3）連結貸借対照表の流動負債の未払金に計上されております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,870,929	3,870,929	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,130,707	2,130,707	—
(3) 電子記録債権	440,280	440,280	—
(4) 投資有価証券	274,392	274,392	—
資産計	6,716,309	6,716,309	—
(1) 支払手形及び買掛金	862,731	862,731	—
(2) 長期借入金（※1）	688,796	687,285	△1,510
(3) リース債務（※2）	314,130	316,054	1,923
負債計	1,865,658	1,866,072	413
デリバティブ取引（※3）	46,486	46,486	—

（※1）一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（※2）リース債務（流動負債）を含めた残高を記載しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、(3) リース債務

変動金利によるものは短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、また当社および当社の子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入または新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
投資有価証券 非上場株式等	0	0
関係会社出資金 非上場株式等	1,057,878	1,114,247
その他 非上場株式等	120	120
計	1,057,998	1,114,367

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,321,250	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,908,376	—	—	—
電子記録債権	429,062	—	—	—
合計	5,658,688	—	—	—

当連結会計年度 (2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,870,929	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,130,707	—	—	—
電子記録債権	440,280	—	—	—
合計	6,441,917	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	157,118	96,663	414,289	—	—	—
リース債務	192,104	98,564	52,852	9,807	720	—
割賦未払金	9,597	—	—	—	—	—
合計	358,820	195,228	467,142	9,807	720	—

当連結会計年度 (2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	139,479	454,872	40,196	39,346	14,902	—
リース債務	128,920	83,773	41,607	34,288	25,540	—
合計	268,400	538,646	81,803	73,634	40,442	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	196,551	96,224	100,327
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	196,551	96,224	100,327
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	82,211	103,034	△20,823
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	82,211	103,034	△20,823
	合計	278,763	199,258	79,504

当連結会計年度 (2020年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	159,539	62,252	97,287
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	159,539	62,252	97,287
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	114,852	139,657	△24,804
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	114,852	139,657	△24,804
	合計	274,392	201,909	72,482

4. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。
5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。
7. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	売掛金	3,550	—	△31
	ユーロ		70,644	—	△2,665
	その他の通貨		26,424	—	△263
	買建				
	アメリカドル	買掛金	623,459	—	8,486
ユーロ		420,247	—	△550	
その他の通貨		48,203	—	109	
	合計		1,192,529	—	5,085

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理 (予定取引)	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	売掛金	0	—	—
	ユーロ		14,252	—	△641
	その他の通貨		5,263	—	△28
	買建				
	アメリカドル	買掛金	206,817	—	△3,598
ユーロ		932,812	—	17,129	
その他の通貨		926,802	—	33,625	
	合計		2,085,948	—	46,486

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年11月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	20,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年11月30日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
繰延税金資産		
未払費用	63,340千円	73,423千円
未払金	10,226	16,282
商品評価損	22,374	25,068
減価償却超過額	62,101	18,379
土地	654	654
固定資産未実現利益	7,420	5,053
投資有価証券評価損	12,612	12,612
敷金(資産除去債務による償却)	9,220	9,220
税務上の繰越欠損金(注)2	397,010	250,125
その他	47,188	38,362
繰延税金資産小計	632,149	449,182
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△335,678	△198,435
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△132,018	△87,435
評価性引当額小計(注)1	△467,697	△285,871
繰延税金負債との相殺	△77,091	△96,752
繰延税金資産の純額	87,360	66,558
繰延税金負債		
未収事業税	21	1,700
未収配当金	832	961
繰延ヘッジ損益	2,493	14,439
連結納税制度における資産の時価評価額	1,545	1,545
持分法適用会社留保利益	41,350	48,316
その他有価証券評価差額金	29,863	29,789
その他	983	—
繰延税金負債小計	77,091	96,752
繰延税金資産との相殺	△77,091	△96,752
繰延税金負債合計	—	—

(注) 1. 評価性引当額が181,825千円減少しております。これは主に、当社および連結子会社6社において税務上の繰越欠損金が減少したため、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が137,242千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (※1)	136,853	99,484	6,155	48,362	105,304	849	397,010
評価性引当額	△81,938	△99,484	△5,591	△42,678	△105,304	△681	△335,678
繰延税金資産	54,915	—	564	5,683	—	168	(※2) 61,331

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金397,010千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産61,331千円を計上しております。これは、当社および連結子会社6社における税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断される繰越欠損金について認識したものであります。

当連結会計年度（2020年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (※1)	78,029	5,742	97,958	54,788	13,605	—	250,125
評価性引当額	△74,265	△5,731	△65,917	△38,915	△13,605	—	△198,435
繰延税金資産	3,764	11	32,041	15,872	—	—	(※2) 51,689

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金250,125千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産51,689千円を計上しております。これは、当社および連結子会社5社における税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断される繰越欠損金について認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
外国源泉税	1.3	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	3.0
住民税均等割	1.2	1.2
在外連結子会社適用税率差異	△2.3	△2.9
繰延税金資産に係る評価性引当額	△18.6	△14.3
過年度法人税等	△1.5	0.2
未実現利益に係る税効果会計不適用	△0.8	△0.6
持分法投資利益等	△4.7	△4.1
在外持分法適用会社の留保利益	0.8	1.0
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4	14.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社および当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司は、中国蘇州市に所有する工場の土地・建物の一部を賃貸しており、一部は当社連結子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に係る賃貸損益は、22,980千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に係る賃貸損益は、28,694千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,022,121	866,332
期中増減額	△155,789	△49,367
期末残高	866,332	816,964
期末時価	1,130,659	1,161,298

(注) 1. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産と賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価等を合計して表示しております。

2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

3. 当連結会計年度増減額は、為替変動による増加額(23,476千円)および減価償却による減少額(72,843千円)であります。また前連結会計年度増減額は、為替変動による減少額(84,867千円)および減価償却による減少額(70,921千円)であります。

4. 時価の算定方法

連結決算日における時価は、中国政府が公表している不動産価格を元に算定した価格によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供と、これらから派生するプラスチック成型品の製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

従って、当社グループは、製品及びサービスの類似性から区分される「商社事業」「プリフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「商社事業」は主として、産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

「プリフォーム事業」は主として、ペットボトル用のプリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2、 3、4	連結 財務諸表 計上額 (注) 5
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,077,561	5,484,819	14,562,380	—	14,562,380
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,034	33,380	34,415	△34,415	—
計	9,078,596	5,518,200	14,596,796	△34,415	14,562,380
セグメント利益	590,683	159,283	749,967	△139,751	610,216
セグメント資産	3,301,707	8,082,248	11,383,956	2,582,875	13,966,831
その他の項目					
減価償却費	44,999	595,663	640,662	20,534	661,196
持分法適用会社への投資額	—	1,057,878	1,057,878	—	1,057,878
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	80,405	215,961	296,367	24,800	321,167

(注) 1. セグメント利益の調整額△139,751千円には、セグメント間取引消去65,866千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△207,224千円及び固定資産の調整額1,606千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額2,582,875千円は、セグメント間取引消去等△55,227千円、各報告セグメントに配分していない全社資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産2,638,102千円であります。

3. 減価償却費の調整額20,534千円は、セグメント間取引消去△1,606千円、全社資産に係る減価償却費22,140千円であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。

5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2、 3、4	連結 財務諸表 計上額 (注) 5
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,033,066	4,912,506	12,945,573	—	12,945,573
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	28,196	28,196	△28,196	—
計	8,033,066	4,940,703	12,973,769	△28,196	12,945,573
セグメント利益	551,065	245,021	796,087	△146,330	649,756
セグメント資産	4,706,863	8,807,810	13,514,673	2,665,969	16,180,643
その他の項目					
減価償却費	51,071	511,711	562,783	13,667	576,451
持分法適用会社への投資額	—	1,114,247	1,114,247	—	1,114,247
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	27,283	606,380	633,663	943	634,606

- (注) 1. セグメント利益の調整額△146,330千円には、セグメント間取引消去60,798千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△208,735千円及び固定資産の調整額1,606千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,665,969千円は、セグメント間取引消去等△50,366千円、各報告セグメントに配分していない全社資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産2,716,336千円であります。
3. 減価償却費の調整額13,667千円は、セグメント間取引消去△1,606千円、全社資産に係る減価償却費15,273千円であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。
5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米州	欧州	その他	計
9,777,191	4,750,277	32,349	2,561	—	14,562,380

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
742,769	2,635,072	3,377,842

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米州	欧州	その他	計
9,018,930	3,796,415	49,969	80,258	—	12,945,573

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
813,607	2,674,847	3,488,454

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	商社事業	プリフォーム事業	全社・消去	計
減損損失	—	50,280	—	50,280

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	商社事業	プリフォーム事業	全社・消去	計
減損損失	16,312	—	—	16,312

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は愛而泰可新材料（深圳）有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

愛而泰可新材料（深圳）有限公司

流動資産合計	2,130,776千円
固定資産合計	495,865千円
流動負債合計	275,801千円
固定負債合計	－千円
純資産合計	2,350,841千円
売上高	1,167,744千円
税引前当期純利益	235,916千円
当期純利益	185,031千円

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は愛而泰可新材料（深圳）有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

愛而泰可新材料（深圳）有限公司

流動資産合計	2,228,872千円
固定資産合計	497,805千円
流動負債合計	250,572千円
固定負債合計	－千円
純資産合計	2,476,104千円
売上高	1,009,773千円
税引前当期純利益	239,551千円
当期純利益	194,185千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)		当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	
1株当たり純資産額	604.96円	1株当たり純資産額	673.34円
1株当たり当期純利益	30.11円	1株当たり当期純利益	37.56円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
純資産の部の合計額	10,161,033千円	10,625,438千円
純資産の部の合計額から控除する金額	195,325千円	283,280千円
(うち非支配株主持分)	(195,325千円)	(283,280千円)
普通株式に係る期末の純資産額	9,965,708千円	10,342,158千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	16,473,438株	15,359,558株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益	509,161千円	595,384千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	509,161千円	595,384千円
期中平均株式数	16,908,622株	15,849,918株

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

2020年10月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアルテック新材料株式会社が以下のシンジケートローン契約を締結する旨を決議し、2020年12月24日付で締結しております。なお、提出日現在の借入実行残高は300百万円であります。

1. 借入を行う理由

設備投資資金の確保を目的として、資金の借入を行うものであります。

2. シンジケートローン契約の概要

- ・ 契約日 2020年12月24日
- ・ アレンジャー兼エージェント 株式会社三菱UFJ銀行
- ・ 借入人 アルテック新材料株式会社
- ・ 実行可能期間 2020年12月29日～2021年3月31日
- ・ 返済方法 2021年6月末日を初回とし、3か月毎に40分の1を均等返済
- ・ 組成金額 1,000百万円
- ・ 借入期間 10年間
- ・ 適用利率 基準金利＋スプレッド
- ・ 保証 当社が連帯保証を行う
- ・ 財務制限条項
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2019年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(自己株式の取得)

当社は、2021年1月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化および資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- ・ 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得し得る株式の総数 200,000株(上限)
(2020年12月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.30%)
- ・ 株式の取得価額の総額 50,000,000円(上限)
- ・ 取得期間 2021年1月15日～2021年2月28日
- ・ 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年1月27日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年2月25日開催の第45期定時株主総会に付議し、承認されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し出資の履行をすることにより、当社普通株式の発行または自己株式の処分を受けることとなります。

対象取締役に對して支給される報酬総額は、現行の報酬額とは別枠で年額30百万円以内とし、本制度により発行または処分される当社普通株式の総数は年150千株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行または処分される株式数を合理的に調整することができるものとする。）。

本制度により発行または処分される譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の割当てを受けた日から当社の取締役の地位を喪失するまでの期間としております。

各取締役への具体的な支給時期および配分については、当社取締役会において決定します。

なお、本制度による当社普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① 対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

1. 自己株式の処分の概要

・ 処分期日	2021年3月24日
・ 処分する株式の種類および数	当社普通株式36,986株
・ 処分価額	1株につき320円
・ 処分価額の総額	11,835,520円
・ 処分予定先	当社の取締役（社外取締役を除く。） 4名 36,986株
・ その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)に記載のとおりであります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	157,118	139,479	4.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	192,104	128,920	5.6	—
1年以内に返済予定の割賦未払金	9,597	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	510,953	549,316	0.8	2022年3月17日～ 2025年3月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	161,945	185,209	5.1	2022年2月25日～ 2025年8月20日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,031,719	1,002,926	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	454,872	40,196	39,346	14,902
リース債務	83,773	41,607	34,288	25,540

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,501,002	6,165,188	8,866,608	12,945,573
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(千円)	△76,401	238,365	411,284	657,352
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△69,820	192,232	340,298	595,384
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△4.27	11.91	21.30	37.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△4.27	16.44	9.46	16.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,106,449	2,060,259
受取手形	※5 79,775	71,874
電子記録債権	※5 397,873	416,120
売掛金	※3 1,144,684	1,149,761
商品	400,163	1,409,181
原材料	—	8,099
仕掛品	—	9,858
前渡金	892,675	1,209,082
前払費用	26,880	20,164
関係会社短期貸付金	330,500	304,500
未収消費税等	—	144,148
その他	※3 95,664	※3 91,628
貸倒引当金	△13,884	△4,500
流動資産合計	5,460,782	6,890,181
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,402	16,556
機械及び装置	2,724	12,234
車両運搬具	—	5,322
工具、器具及び備品	169,438	145,368
土地	0	0
リース資産	3,060	1,700
建設仮勘定	48,501	8,807
有形固定資産合計	242,128	189,988
無形固定資産		
ソフトウェア	11,633	13,173
電話加入権	4,478	4,478
その他	6,737	—
無形固定資産合計	22,848	17,651
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 278,763	※1 274,392
関係会社株式	164,353	338,101
出資金	10	10
関係会社出資金	3,773,463	3,773,463
関係会社長期貸付金	350,000	350,000
繰延税金資産	101,517	63,767
その他	86,570	86,652
投資その他の資産合計	4,754,678	4,886,386
固定資産合計	5,019,655	5,094,026
資産合計	10,480,437	11,984,208

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 548,147	※3 696,266
リース債務	1,497	1,528
未払金	※3 84,777	※3 53,701
未払費用	354,420	419,606
未払法人税等	43,641	57,701
前受金	1,156,314	2,734,129
預り金	23,402	※3 10,405
受注損失引当金	721	399
その他	166,849	253
流動負債合計	2,379,771	3,973,990
固定負債		
リース債務	1,914	386
固定負債合計	1,914	386
負債合計	2,381,686	3,974,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金		
資本準備金	794,109	794,109
その他資本剰余金	1,355,229	1,355,229
資本剰余金合計	2,149,338	2,149,338
利益剰余金		
利益準備金	22,289	27,232
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,419,164	1,573,556
利益剰余金合計	1,441,454	1,600,788
自己株式	△1,073,084	△1,343,072
株主資本合計	8,045,538	7,934,885
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,640	42,693
繰延ヘッジ損益	3,571	32,252
評価・換算差額等合計	53,212	74,945
純資産合計	8,098,750	8,009,830
負債純資産合計	10,480,437	11,984,208

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	※1 9,498,325	※1 8,573,986
売上原価	※1 7,135,030	※1 6,357,099
売上総利益	2,363,294	2,216,886
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,120,121	※1, ※2 1,984,473
営業利益	243,173	232,413
営業外収益		
受取利息	※1 11,629	※1 11,467
受取配当金	※1 7,645	※1 8,914
為替差益	15,124	—
業務受託料	※1 60,000	※1 60,000
その他	※1 9,758	4,184
営業外収益合計	104,158	84,565
営業外費用		
支払利息	498	55
売上割引	4,194	3,468
支払手数料	19,080	3,357
為替差損	—	13,713
その他	1,630	159
営業外費用合計	25,404	20,753
経常利益	321,927	296,224
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,761	※3 689
関係会社貸倒引当金戻入額	5,122	8,077
特別利益合計	9,884	8,766
特別損失		
固定資産売却損	※4 764	—
固定資産除却損	※5 736	※5 113
減損損失	—	16,312
特別損失合計	1,500	16,426
税引前当期純利益	330,311	288,564
法人税、住民税及び事業税	54,871	54,644
法人税等調整額	△807	25,165
法人税等合計	54,064	79,810
当期純利益	276,247	208,754

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	15,431	1,218,359	1,233,790	△923,103	7,987,856
当期変動額									
剰余金の配当					6,858	△75,442	△68,583		△68,583
当期純利益						276,247	276,247		276,247
自己株式の取得								△149,980	△149,980
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	6,858	200,804	207,663	△149,980	57,682
当期末残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	22,289	1,419,164	1,441,454	△1,073,084	8,045,538

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	60,422	694	61,116	8,048,972
当期変動額				
剰余金の配当				△68,583
当期純利益				276,247
自己株式の取得				△149,980
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,781	2,876	△7,904	△7,904
当期変動額合計	△10,781	2,876	△7,904	49,778
当期末残高	49,640	3,571	53,212	8,098,750

当事業年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	22,289	1,419,164	1,441,454	△1,073,084	8,045,538	
当期変動額										
剰余金の配当					4,942	△54,362	△49,420		△49,420	
当期純利益						208,754	208,754		208,754	
自己株式の取得								△269,987	△269,987	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	4,942	154,392	159,334	△269,987	△110,653	
当期末残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	27,232	1,573,556	1,600,788	△1,343,072	7,934,885	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49,640	3,571	53,212	8,098,750
当期変動額				
剰余金の配当				△49,420
当期純利益				208,754
自己株式の取得				△269,987
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△6,947	28,681	21,733	21,733
当期変動額合計	△6,947	28,681	21,733	△88,920
当期末残高	42,693	32,252	74,945	8,009,830

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が2～18年、機械及び装置が5～10年、工具、器具及び備品が3～20年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

振当処理の要件を充たす為替予約取引については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替変動に伴うリスクの軽減を目的に、社内規程に従い、通貨に係るデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
投資有価証券	8,671千円	6,727千円

上記資産には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はありません。

2 保証債務等

他社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

保証先	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
アルテック新材料株式会社	573,556千円	637,740千円
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	18,102	34,231
PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	937	6,609
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	67,118	154,511
愛而泰可新材料(武漢)有限公司	409,643	221,199
計	1,069,358	1,054,291

上記には、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co.,Ltd及びSMSB Co.,Ltdの連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTDへの出資額等に関する保証3,472千円(12,224千円)(前事業年度は3,472千円(12,884千円))を含めております。

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
短期金銭債権	46,916千円	33,281千円
短期金銭債務	224,476	210,506

4 貸出コミットメント

当社は、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引金融機関4社(前事業年度は4社)との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
貸出コミットメント総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

※5 事業年度末日満期手形および電子記録債権

事業年度末日満期手形および電子記録債権については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形および電子記録債権が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
受取手形	5,190千円	—千円
電子記録債権	239	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	24,827千円	14,982千円
仕入高	1,661,137	1,541,646
その他の営業取引高	4,250	6,464
営業取引以外の取引高	73,675	72,444

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度61%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度39%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
給料及び手当	731,419千円	718,343千円
賞与	210,452	211,195
減価償却費	55,705	44,028

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
車両運搬具	31千円	－千円
工具、器具及び備品	4,729	689
計	4,761	689

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
工具、器具及び備品	764千円	－千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
工具、器具及び備品	736千円	113千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式338,101千円、関係会社出資金3,773,463千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式164,353千円、関係会社出資金3,773,463千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
繰延税金資産		
未払費用	59,256千円	65,198千円
未払事業税	8,383	8,352
貸倒引当金	4,251	1,377
商品評価損	16,580	17,684
短期貸付金	18,218	18,218
未払金	1,453	3,282
減価償却超過額	641	5,458
土地	654	654
投資有価証券評価損	12,612	12,612
関係会社株式評価損	81,126	81,126
関係会社出資金評価損	1,032,275	1,032,275
税務上の繰越欠損金	113,173	37,290
その他	24,263	14,575
繰延税金資産小計	1,372,890	1,298,107
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△56,371	△3,687
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,181,811	△1,183,761
評価性引当額小計	△1,238,183	△1,187,449
繰延税金負債との相殺	△33,190	△46,890
繰延税金資産の純額	101,517	63,767
繰延税金負債		
未収配当金	832	961
繰延ヘッジ損益	2,493	14,439
株式等評価差額金	29,863	29,789
その他	—	1,700
繰延税金負債小計	33,190	46,890
繰延税金資産との相殺	△33,190	△46,890
繰延税金負債合計	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3	3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.3
住民税均等割	1.9	2.6
繰延税金資産に係る評価性引当額	△23.0	△9.7
外国法人税等	2.2	—
過年度法人税等	△0.0	—
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4	27.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(子会社の借入金に対する債務保証)

2020年10月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアルテック新材料株式会社がシンジケートローン契約を締結する旨を決議し、2020年12月24日付で締結しておりますが、当社ではこの借入金に対して債務保証をしておりません。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

当社は、2021年1月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年1月27日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年2月25日開催の第45期定時株主総会に付議し、承認されました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	18,402	830	—	2,676	16,556	55,127
	機械及び装置	2,724	10,945	—	1,436	12,234	6,166
	車両運搬具	—	6,723	—	1,400	5,322	1,400
	工具、器具及び備品	169,438	43,340	17,624 [16,312]	49,786	145,368	239,256
	土地	0	—	—	—	0	—
	リース資産	3,060	—	—	1,359	1,700	16,760
	建設仮勘定	48,501	12,496	52,190	—	8,807	—
	計	242,128	74,336	69,815 [16,312]	56,660	189,988	318,711
無形 固定 資産	ソフトウェア	11,633	6,850	—	5,310	13,173	164,882
	電話加入権	4,478	—	—	—	4,478	—
	その他	6,737	—	6,737	—	—	—
	計	22,848	6,850	6,737	5,310	17,651	164,882

(注) 「当期減少額」の〔〕内は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,884	4,500	13,884	4,500
受注損失引当金	721	399	721	399

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社の「株式取扱規程」に定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.altech.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 剰余金の配当を受ける権利
3. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
4. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度 第44期（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）2020年2月27日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年2月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書
第45期 第1四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月14日 関東財務局長に提出
第45期 第2四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月14日 関東財務局長に提出
第45期 第3四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月14日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年2月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2021年1月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月12日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月3日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月12日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月11日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）2020年7月7日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年7月1日 至 2020年7月31日）2020年8月7日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年8月1日 至 2020年8月31日）2020年9月9日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年10月1日 至 2020年10月31日）2020年11月10日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年11月1日 至 2020年11月30日）2020年12月10日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2021年1月1日 至 2021年1月31日）2021年2月12日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年2月25日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 康夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 貴司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡 裕子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルテック株式会社の2020年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アルテック株式会社が2020年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地康夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦貴司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡裕子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月25日
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池谷 壽繁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 池谷壽繁は、当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社3社及び持分法適用会社1社の計4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算（連結会社間取引消去後）の概ね2/3を超える2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月25日
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池谷 壽繁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 池谷壽繁は、当社の第45期（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。